

令和5年留萌市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和5年5月24日（水）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 西 川 知 恵
委 員 山 本 浩
委 員 室 本 直 俊
- 4 欠 席 者 委 員 松 村 香 里
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 堺 田 直 樹
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 8 議 事 日 程 別紙のとおり
- 9 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和5年留萌市教育委員会第5回定例会 教育長業務報告

(自 令和5年4月23日 ～ 至 令和5年5月23日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
4月24日(月)	13:00	3・4号会議室	令和5年留萌市教育委員会第4回定例会
4月25日(火)	10:00	市議会議場	市議会議員選挙当選証書附与式
	11:00	東分庁舎2階会議室	令和5年度第1回校長会
	15:00	3・4号会議室	令和5年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
4月28日(金)	9:00	2号会議室	第50回新型コロナウイルス感染症総合対策本部会議
5月8日(月)	13:30	1号会議室	政策ミーティング
5月9日(火)	10:00	留萌市中央公民館	令和5年度留萌市あかしあ大学入学式・始業式
5月10日(水)		美唄市	令和5年度北海道都市教育長会春季定期総会
5月12日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回臨時会
5月15日(月)	10:00	教育長室	2023年原水爆禁止国民平和行進 来庁
5月16日(火)	9:00	東光小学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	10:10	緑丘小学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	11:20	潮静小学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	12:30	留萌中学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
5月17日(水)		帯広市	第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会(～19日)
5月23日(火)	9:00	港北小学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	10:10	留萌小学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	11:15	港南中学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	18:00	留萌産業会館	留萌市自衛隊協力会及び 自衛隊退職者雇用協議会留萌支部令和5年度定期総会

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和5年留萌市教育委員会第5回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日、松村委員は欠席となっております。</p> <p>本日の議事署名委員は「山本委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、協議第4号「新たな学校給食事業の導入計画書(素案)について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
松本学校給食センター長	<p>協議第4号、新たな学校給食事業の導入計画書素案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>最初に、新たな学校の授業の導入計画書素案の策定趣旨につきましましては、記載のとおりでございます。</p> <p>今後のスケジュールにつきましましては、本日、教育委員会定例会において、導入計画書素案の協議をしたいと考えてございます。</p> <p>(2)に令和5月、留萌市学校給食センター運営委員会において素案の協議・導入に対する質問と記載がございますけれども、本日、導入計画書素案について協議いただき、その後、案として、改めて教育委員会に対してお示しすることを考えているところでございます。</p> <p>したがいまして、そうなった場合につきましましては、留萌市学校給食センター運営委員会における諮問についても順次、定例会の後に行うような形になるかと思っております。</p> <p>それでは、新たな学校給食事業の導入検討について、説明申し上げます。</p> <p>これまで、導入検討につきましましては、昨年10月の令和4年第10回定例会から先月開催の令和5年第4回定例会におきまして、導入における検討事項などを報告事項といたしまして、説明を申し上げてきたところでございます。</p> <p>新たな学校給食の導入は、教育行政における重要事項であることから、改めまして、協議事項として、今定例会に導入計画素案を議案として提出したものでございます。</p> <p>はじめに、導入計画素案の策定に至った経過や目的などについてですが、留萌市における本格的な学校給食は、昭和40年7月に「株式会社留萌市学校給食センター」とし</p>

て小中学生約6千食を提供し、その後、昭和47年に民間事業者から市へ移管され、平成3年には現在の学校給食センターが供用開始となり、現在に至るものでございます。

この間、子どもたちへの安心・安全な学校給食を提供し、心身ともに健全な成長や食に関する理解、正しい食習慣を身につける食育の取り組みなど、学校給食は教育的観点からの大きな役割を果たしてきたものでございます。

しかしながら、若年層の人口流出や出生率の低下などにより、子ども人口も大きく減少しており、現学校給食センターの平成3年供用開始時と比較した場合、その児童生徒数は約4分の1程度まで減少しており、今後においても、加速度的に児童生徒数が減少するものと見込まれるものでございます。

また、学校給食センターにおいても、施設の老朽化や調理員不足、物価高騰、教職員の給食費管理徴収業務の負担など多岐にわたる課題を抱えているところでございます。

学校給食は、学校生活における子どもたちの楽しみの一つでもあります。

また、学校給食は、教育的役割だけではなく、子育て支援にも資するものであり、子どもたちの学校生活を豊かにするものであると考えてございます。

また、その事業運営におきましても、持続性、安定性、安全性が求められるものでございます。

このような状況などを踏まえまして、給食センターの持続可能な運営方法や給食提供のあり方などにおきまして、学校給食センター施設の民間事業者への有償譲渡による学校給食事業の業務委託化を検討し、導入計画書素案を作成したものでございます。

それでは資料に基づき、素案について、説明いたします。

計画内容につきましては、定例会における報告事項との重複事項につきましては、できるだけ簡潔な説明をいたしたいと考えてございます。

はじめに、計画書素案1ページ目、2ページ目をご覧ください。

こちらには学校給食センターの概要を記載しているものでございます。

次に3ページ目以降につきましては、学校給食センターにおける現状と課題を記載しているものでございます。

3ページ目下段に児童生徒数の推移を記載しております。この数字につきましては、「一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所」が公表している国勢調査データを「コーホート変化率法」を用いて推定されたものでございますが、今後も加速度的に児童生徒数が減少し、2040年に

は現行の児童生徒数の半分以下となるといった大変厳しい数値が試算されているところでございます。

また、8 ページ目の「⑤ 食物アレルギーへの対応」でございますが、留萌市の学校給食における食物アレルギーの対応につきましては、平成 27 年 3 月に国から示されました「学校給食における食物アレルギー対応指針」に従い、「調理場や人員を鑑み、無理な対応を行わない」との大原則に基づきまして、学校給食の原材料を詳細に記入した献立表を家庭に事前配布し、それをもとに保護者や担任からの指示、若しくは児童生徒自身の判断で原因食品を除去しながら喫食する対策や一部弁当対応などにつきましては、除去食や代替食の対応が困難な献立に対しまして、家庭から弁当を持参させるなどの対応を図っておりますが、保護者負担の軽減や子育て支援の観点から増加傾向にあります食物アレルギーを持つ児童生徒への給食提供のあり方などを検討しているものでございます。

次に、9 ページ目をご覧ください。

こちらには、これまでの学校給食業務の民間委託化の経緯などを記載しているものでございます。

学校給食センターの民間委託化につきましては、平成 20 年の行財政改革推進本部会議におきまして、給食業務の効果的、効率的な運営による運営費削減を主な目的とした民間委託化の方針が示され、翌年、平成 21 年には「新・留萌市財政健全化計画」が策定され、学校給食センターの民間委託化が検討課題となったことを踏まえまして、教育委員会事務局において協議、検討を行うなど民間委託化を進め、学校給食センター諮問委員会に諮問を行ったところですが、老朽化した調理機器等の更新を優先し、この間の運営は直営での職員体制とし、民間化は、その更新後に再検討を要する答申を受け、その更新計画が令和 3 年度に終了したことから、改めまして、学校給食センター業務の委託化を検討してきたものでございます。

つづきまして、11 ページをご覧ください。

こちらには学校給食センター諮問委員会の答申を受け、作成した調理機器等の更新計画の検証を記載しているものでございます。

更新計画の期間は、平成 26 年から令和 3 年までの 8 年であり、13 ページに記載のとおり、計画していた全ての調理機器の更新を終えたものでございますが、施設本体の長寿命化に向けた大規模修繕などにつきましては、計画には盛り込まれておらず、それらの対応が課題となっているところでございます。

つづきまして、14 ページ目以降につきましては、新た

な学校給食の基本的な考えを記載しているものでございます。

その基本的な考え方につきましては、人口減少下において、子どもたちの安心・安全な学校給食が持続的、効率的に実施、提供され、学校給食センターが抱える課題に対応し、民間事業者の施設活用、運営による学校給食法に沿った学校給食事業の充実を図ることを基本とするものでございます。

導入により、現在想定しております移行する業務及び移行しない業務につきましては、記載のとおりでございます。

また、その導入方法につきましては、学校給食センターの建物、土地、調理機器等を民間事業者へ有償譲渡し、公募型プロポーザル方式による事業者選定を考えているところでございます。

次に、15ページから17ページ目にかけては、具体的な実施内容の考え方を記載しているところでございます。安心・安全の確保におきましては、これまでどおり国の衛生管理基準等を遵守し、調理・衛生管理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

学校給食の調理・提供につきましては、市の管理下のもと献立を作成し、主食・副食・牛乳の完全給食を温かい状態で学校へ届けたいと考えております。

使用食材の管理調達につきましては、これまでどおり主食は市内の給食調理加工業者が、副食につきましても生鮮野菜や肉類などにつきましては、これまでどおり市内事業者からの調達を基本にしたいと考えております。

また、地元食材の積極的な活用拡大なども考えております。

給食調理の体制につきましては、調理員については、現在、勤務している調理員の継続雇用を基本として、事業者が確保し、安定した調理体制の確保が図られることを考えているところでございます。

食に関する指導につきましては、導入した場合におきましては、道費職員である栄養教諭の配置は難しいことから、市が独自に管理栄養士等を配置し、17ページ目に記載の学校給食法に定める目標を達成するため、各小中学校における食指導などに取り組んでまいりたいと考えております。

給食費の管理徴収につきましては、基本的に事業者側が行うことを想定しており、教職員の業務負担軽減が図られることを考えております。

また、物価高騰にある現状におきましても、現行の保護者負担額を維持し、保護者の希望する金融機関口座からの

支払いが可能となるなど、保護者の利便性が高まるものと考えております。

食物アレルギー対応につきましては、事業者が調理場内にアレルギー専用調理室を設け、増加傾向にある食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、個々の状況に応じたアレルギー代替食の提供を考えているところでございます。

協議会の設置につきましては、より事業運営の透明性を確保するため、また、事業者・学校・保護者の円滑な連携・協力が得られるよう、関係機関や関係者などで構成する協議会設置を考えております。

また、現在、給食費や食材を管理しております留萌市学校給食会につきましても、過年度給食費滞納整理などのため、当面の間、継続したいと考えているところでございます。

次に18ページ目でございますが、こちらには導入した場合の実施体制を記載しているものでございます。

導入した場合の実施体制につきましては、民間事業者が調理提供する学校給食でありましても、市が管理責任を有するものであることから、学校給食センター長的位置づけとして施設管理者、管理栄養士などにつきましては、市職員の配置を考えているところでございます。

つづいて19ページ目、20ページ目をご覧ください。

こちらには導入コストについての考え方を記載しているものでございます。

導入した場合に要する経費の考え方でございますが、まず一食あたりの基本単価を設定したいと考えております。

その金額の考え方といたしましては、事業者が保護者から徴収する給食費を差し引いた金額に、年間給食数を乗じて算定することを基本に考えております。

具体的には、令和5年度予算を参考とした食材費、人件費、運営経費、配送費に地元企業支援分を加えた金額を年間給食数で割った数字である652円を一食あたりの基本単価とし、現行経費を単価計算した場合におきましては、一食当たり102円の差額が発生するものでございます。

20ページ上段には、委託事業費の試算を記載しております。

令和5年度関連予算と比較をし、約2,500万円ほどの導入効果が得られる試算となっております。

また、参考のため、単純比較ではございますが、将来的な事業費の推移につきましても記載しているものでございます。児童生徒数の減少に伴い、事業費においても減少して行くことが読み取れるものでございます。

なお、導入効果額につきましては、地元食材の活用、アレ

	<p>ルギー代替食に係る経費などへの有効活用を考えているところでございます。</p> <p>次に、21ページ目の期待できる効果でございますが、導入した場合におきましては、民間事業者との連携による子どもたちが喜ぶ多様で多彩な給食の実施、施設の大規模改修費用及び全面改築費用の軽減、児童生徒数に対応した効率的な事業運営、給食調理員の安定的確保、保護者負担額の維持軽減や食物アレルギー代替食の提供、幼稚園、高校への給食提供による新たな子育て支援事業の展開、教職員の給食費管理徴収業務が負担軽減されるなどについて期待ができるものと考えているところでございます。</p> <p>次に、22ページをご覧ください。</p> <p>こちらには購入スケジュールを記載しているものでございます。</p> <p>導入する場合におきましては、「留萌市学校給食センター設置条例」の廃止を議会へ提出する必要があり、その後、公募型プロポーザル方式により事業者を選定・決定することを想定しております。</p> <p>なお、記載の導入スケジュールイメージのとおり、公募型プロポーザル方式による事業者選定におきましては、一定の期間を要するものになっているところでございます。</p> <p>また、23ページ目、24ページ目には、参考といたしまして昨年12月に実施をいたしました導入検討におけるアンケート調査結果を添付しているものでございます。</p> <p>冒頭申し上げましたとおり、今後の導入計画素案の取り扱いにつきましては、今定例会での協議結果などを踏まえて、導入計画素案を計画案といたしまして、次回以降の教育委員会定例会への議案提出を考えております。</p> <p>ご協議いただいた上で、学校給食センターの運営などを審議する附属機関である学校給食センター運営委員会におきまして、導入における諮問・答申を行いたいと考えているものでございます。</p> <p>以上、協議事項の説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
山本委員	<p>まずは確認というか、どこから話していいかわからないのですが、3月の教育行政執行方針の中で、教育長は学校給食については、そういう課題に対応した新たな運営方式について、引き続き導入検討を行うなどと書いてあります。今日、まず思ったのは、策定趣旨のところを読んでいて、民間事業者へ有償譲渡するというを前提での協議</p>

というふうにしか捉えられないですよ。

今まで、事務局が言っていたことからすると、私は、ちょっと違うのではないかなと思っています。以前、今抱える課題ということで、すごく良かったが、その時は協議ではなく、報告だから意見を言わなかったけれども、そういう課題を言って、この教育委員会の中で学校給食というのは、どういうふうに考えて、どうあるべきか。その中で、この課題は解決できるのか、できないのか。そして、課題の解決ができない、あるいは方法があるというような話にもっていくかと思っていたのですが、どう読んでもそういうふうには取れないですよ。これはもう前提になっているのでしょ。

僕は、管理栄養士と栄養教諭の違いも全部調べてきましたし、色々なことをやってきました。

今回の学校訪問で、学校の経営方針にも、留小は「望ましい食生活と健康生活」、そして「栄養教諭・養護教諭・学級担任の連携による食育の推進」、潮静でいいますと「栄養教諭と連携した食育授業の実施と充実」、港北は「食育の実施と充実」「給食指導と教科や学級における指導」、その他色々あるのですが、そういう中でも、民間に委託すると、そういう論議をすること自体が違うのではないかなと思います。

色々調べました。働く方の給与。ある市町村で聞きますと、1日あたりで7,200円、1時間当たり970円だそうです。留萌管内でね。

そして、すごく大変だそうです。3日間で辞めた人もいるそうですが、僕も現場にあちこち行ってきました。

例えば、野菜であれば、まず洗う、切る、そして今の時代、必ず虫がいるかどうか。立ちっぱなしの作業をやっている。大変なお仕事で、そういう中で、賃金の問題が解決できないのかということ。

もう一つ、課題で出ている栄養教諭。これは無理です。

仮に栄養士を市の予算でみて、管理栄養士が子どもたちに授業を行えるか。行えません。

そういう課題を話し合っ、留萌市の財政で、どうにかならないのか。教育委員会としてはこうだと。

新たな学校給食の導入には、ならないのではないかと思います。そんな留萌市の教育委員会であってはいけないというのが僕の考えです。

あと細かいことで、わからないことがたくさんあるのですが、この筋道どおりで話すことは、個人としては論外というか、5つの課題が教育委員会の知恵の中で、現状を話し合うべき。

あと、食物アレルギーも、一体どこに室が設けられるの

	<p>でしょうね。</p> <p>そして、大変ですけど、ほとんどは献立表によって対応してきて、その中でどうしても難しい子が1人いるという資料が出ている。そういうことを教育委員会の中で徹底的に話されて、それでもやっぱり無理だというふうになっているんですか。</p> <p>民間に完全に委託するのであれば、教育委員会の話し合いも必要ないです。それを前提での話だから。</p> <p>教育長は、課題を話し合っ、みんなで協議しましょうと。そういう意味で、例えば1つ1つ解決に向けて、給料を高くできないのか。栄養教諭は、学校給食法第2章の第7条「専門的事項をつかさどる職員は、教育職員免許法第4条第2項に規定する栄養教諭の免許状を有する者」、この後が注目で「又は栄養士法第2条第1項の規定による栄養士の免許を有する者で、学校給食の実施に必要な知識若しくは経験を有するものでなければならない」。</p> <p>栄養教諭にも何人か話を聞きました。学校の教員の免許も持って、1時間の授業の流れを持っている。教授法を学んできて、さらに大学で学んで教員免許を取って「1時間の今日の狙いは何なのか」授業案を作ってやっている。それが栄養教諭です。それを管理栄養士ができるわけありません。</p> <p>そのような課題を解決できないのであれば、やるべきではないと思う。以上です。</p>
柴谷部長	<p>まず、策定要旨の部分で「民間への売却ありき」と読み取れるということですが、今回のスクールランチにつきましては、当初、市長部局において企業誘致案件として検討されていた民間事業者が提供する新たな給食サービスにつきまして、はじめは企業誘致の視点から留萌市にとって高い効果が見込まれるとの判断を受け、教育委員会事務局として検討してきた経過がございます。</p> <p>前回の教育委員会の際にも、メリット・デメリット、課題と効果等も説明させていただいたところですが、今回の資料をもって、すべて前回の課題を説明したわけではなく、今回の説明も含めまして、改めて課題、メリット・デメリット等も一つ一つご意見をいただきながら、それにお答えをして、今回の導入計画書につきましても、素案という形で示させていただいております。</p> <p>様々なご意見いただいた中で、このまま諮問するというのではなく、ご意見いただいた中で修正を加え、見直した中で進めてまいりたいと考えているものでございます。</p>
松本学校給食セン	今、委員の方から様々なご指摘をいただいたところでござ

<p>ター長</p>	<p>ざいまして、特に栄養教諭と管理栄養士の違いについては、条例等を踏まえまして、山本委員から示されたことについては、私も確認していますし、そのとおりでというふうに思っております。</p> <p>また、課題等につきましては、教育委員会としての考え方などについて、一切触れられていないということもありましたので、それらのことにつきましては、次回以降、何らかの形でお示しできるように教育委員会事務局の方で協議・検討したいと考えております。</p>
<p>山本委員</p>	<p>先程言い忘れたことですが、3月の定例会で資料が出ていました。留萌市学校給食センターの現状の課題について、何人がアレルギーでどうだとか、細かいことが書いていました。そういうのがあって、事務局としてどうで、教育委員会の中でこのことを元にして知恵を絞っていくべきですよ。</p> <p>市議会の答弁も、全部読んでみると、大変失礼ですけども、学校教育の中の学校給食としての視点で話される人は、あまりいないですよ。民間委託に対することについて話している人がメインで。元教員の2名ほどは、それ以外も話しているが、ほかの方は、全然。</p> <p>それから、あと何年しか持たないという話は、何年も前から言っているが、東光をちょっと直して、次に留萌中の一部を直して、緑丘を直してといったことをするよりも、こういう時だけ長期展望で壊れるだとか考えるのであれば、学校だって同じですよ。</p> <p>前からコンパクト化などと言ってきて、それが何で学校では考えないで出てくるのか。</p> <p>それから、他の市町村でやっている給食無償化の問題になったらどうなるのですか。</p> <p>これも逃げ口の一つではないですかね。</p> <p>栄養教諭は、本当に大変。本人からではなく、他の方を通じて聞いたが、学校に行けないほど、大変な仕事だと。栄養教諭は子どもとの関わりの中で、本当においしい給食をとということでやっている。そういうことで栄養教諭を置けなくていいのかとか、いろんな話をざっくばらんにスタートしない限り。そして、もう一つ言わせてもらおうと、24ページのアンケートも、誘導的なアンケートと思いませんか。完全に誘導ですよ。</p> <p>そして、保護者は、アレルギーは今までどうなっているのか、かなり入っている。</p> <p>サービスが向上するなら導入した方が良い。当たり前。こんなアンケートの質問は、誘導質問ですよ。こっちに</p>

	<p>関係なくやってしまったものだが、本当に教育委員会の責任は、私にしたら、たくさんある。</p>
柴谷部長	<p>まず先程、財政面のお話をいただきましたので、そちらの方の考え方ですが、安定的な財源を確保しながら、教育の予算を充実させていくことは、様々な教育施策を進める上で必要なことであると考えております。長期的な視点で、安定的に予算を積み上げていく上で、財源の確保というのは、十分に検討して行く必要があるというのは認識しているところであります。</p> <p>また、先程アンケートの話が出ましたが、我々としては、考え方ですが、決して誘導するということでは考えておりません。保護者の方々の率直な意見といえますか、新たな学校給食に対して、自由記述も含めてアンケートを取ったものでありますので、それについては、本当に誘導ということは考えておりません。</p>
山本委員	<p>ただ、学校給食に、子どもたちにとって「多彩で豊富な」が学校給食の目的ではないですね。</p> <p>例えば、大阪市だったら、スクールランチで中学生に選択メニューがあるんですね。</p> <p>子どもたちがそれを言ったら、今の食生活の中で、「ザンギがいいとか、野菜は」とか、そういうものが本来の学校給食の目的ですか。一部の市議会議員も言っていましたけど、子どもたちが喜ぶ多彩なメニュー。そんなのは宣伝文句であって、学校給食をわからない人が。失礼ですけど。</p> <p>学校における学校給食の本来のあり方とかを何も分からないで、こういうことをどんどん進めてきて、10月に突然やってきて、そこからおかしいって言っているんですよ。そこまで一切問題にせず、話もなかったのに。</p>
室本委員	<p>まず、このアンケートをとったときも、道新に出て「もう決まったんだ」という認識でした。その中でのアンケートなので、ちょっと意図的な設問になっている。それが、山本委員が言われていることだと思います。</p> <p>もう一つが、山本委員が言われていた栄養教諭と管理栄養士の役割というか、できることが違うということであれば、例えば管理栄養士ではなくて、栄養教諭を雇い入れるというのは、可能なのか、可能ではないのか。</p> <p>また、コスト的にはどうなのか。現実的にできるか、できないか、教えてください。</p>
松本学校給食センター長	<p>先ほど山本委員の方からも管理栄養士と栄養教諭の違いにつきまして、色々とお話があったと思います。栄養教諭は、いわゆる教職員でございますから、そもそも教職員と管理栄養士は違うものだというように思っております。</p>

	<p>この計画書素案の中におきまして「管理栄養士等を市が配置し」という表現を使っているところですが、私どもといたしましては当然、栄養教諭を配置して、しっかりと学校において食育指導を行うのは一番適切であるというふうに考えてございます。しかしながら、栄養教諭を市が独自に採用するといったことについては、なかなか現状難しいものであると、今現在考えているものであり、栄養教諭を市が配置できたから、この導入計画を進めるということは当然イコールではないですが、管理栄養士等の中には、当然、栄養教諭も含まれるということで考えています。</p>
柴谷部長	<p>先程、アンケートについて、先行して道新の報道に出た関係があり「もう導入ありきではないか」という中でのアンケートではなかったのかという話ですが、私どもも、以前から、この教育委員会の場で皆さんから「ありきに思われている」とのご意見があったことから、このアンケートの時もそうですし、説明会の開催や説明会の内容をYouTube等で配信を行いましたが、あくまでも導入ありきではなくて、「導入を検討するにあたってのアンケートです」と説明会の時も、きちんと強調してご説明をしてきました。そういった誤解のないように、様々な説明の場において、導入を「検討」している段階で、ありきではないということは、きちんと説明させていただいたところがございます。</p>
室本委員	<p>文章的に先ほどのセンター長の答弁で行くと、「管理栄養士等」であれば、「栄養教諭等」でもよいのではないかと。そうすれば山本委員が言っている1つ目、2つ目くらいまでを解決できると思います。食育の形で行けば、実際、本当に難しいか、難しくないかです。</p> <p>例えば、北海道の方からの派遣がないから、一人は留萌に来ているのだから、その分を結局、北海道ではなくて、留萌市単費で抱え込むというような方法ができないんですか。管理栄養士の給料と栄養教諭の給料は、そんなに違うものですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>具体的な数字の差は、手元に資料は無いですが、栄養教諭は教職員ですから、教職員に対する給料と、民間である管理栄養士の比較については、それぞれ管理栄養士の勤務する職場等によっても違うものだと思いますが、差が出る場合もあるかと思えます。</p>
室本委員	<p>これから1人雇い入れるのに、「委託料が減り、これだけの効果があります」と書いてあるが、管理栄養士を雇わなければならないのに積み上げていくと、「実は、いくら削減されてない」という話にはならないのか。</p>

	<p>それともう一つ。施設の老朽化の話の中で、給排水、蒸気配管、老朽化した給食配送口となっているが、現状のままですと、いつ直すのですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>今回は4ページに総事業費も含めて記載をしているのですが、この総事業費については、市内の事業者で給食センターを一通り見ていただきまして、必要な工事等、そしてその金額について、見積もりをいただいた金額を記載しているものとなっています。</p> <p>いつ、その工事を行うべきなのかということですが、事業者の方に確認したところ、供用開始の平成3年から大規模改修を行っていないことから、概ね10年以内には、長寿命化のために改修する必要があるとお聞きしております。</p>
室本委員	<p>10年以内の中で、給排水とか蒸気管は、もうやらなければダメなんですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>給排水と蒸気配管については、学校給食センターの施設の心臓部であり、そこに不具合があると、特に給水管につきましては、サビが入った水などが給食に混入されることは大問題になるものですから、非常に気を使いながら、業務をしているところです。</p> <p>現在も、多少なりとも不具合等が生じる場合もありますが、大規模修繕とまではいわず、その場しのぎですが、応急対応等をしてしながら、なんとか持たせているというのが現状であり、センターといたしましては、給排水管については、可能な限り早く改修が必要なものと考えています。</p>
柴谷部長	<p>先ほど栄養教諭のお話もありましたが、勤務形態自体が道費で配置されている栄養教諭と、我々が独自で採用する場合と勤務形態も変わってきて、結局、今の栄養教諭は、先ほど山本委員からの話がありましたけれども、大変いろいろな業務を持っておられて、献立を作ったり、食育をしたり、様々な業務がありますが、そのため、なかなか各学校での食育が行き届かないといったところもあり、私どもとしては、これを機に、留萌市の子どもたちの食育については、各学校の協力もいただきながら、今よりさらに充実させるようにしていきたいと考えております。</p>
室本委員	<p>複数名雇い入れるという話ですか。</p>
柴谷部長	<p>1名です。</p>
室本委員	<p>栄養教諭でさえ無理だって言っているんでしょ。</p>
柴谷部長	<p>例えば、給食センターの献立の作成は、今は栄養教諭のみで行っていますが、これが仮に民間事業者へ委託した場合、当然、その栄養士も献立を作りますが、プロポーザルですので、どこの業者になるかわかりませんが、大きな会社</p>

	<p>ですと、その中で管理栄養士も複数いる中で献立も決められるので、献立に要する時間・業務が圧縮される分、各学校に出向く食育などにも力を入れていけるのかと考えております。</p> <p>ただ、栄養教諭ではないので、なかなか難しい部分もあるのかもしれませんが、各学校にご理解、ご協力を十分いただいた中で、食育に関しては、今より充実させていきたいという考えをもっております。</p>
室本委員	<p>栄養教諭は、高いからコスト増になるので無理ということですね。</p>
柴谷部長	<p>年齢等によっても変わってくるでしょうけれども、栄養教諭の資格を持つ方が望ましいという考えは持っております。ただ、実際に募集をかけた時にいらしていただけるのかということとはございます。</p>
松本学校給食センター長	<p>先日、道の学校給食会が主催する会議に行ってきた時に、各自治体の学校給食センター長が集まる会議でしたが、その中でやはり栄養教諭の話は、一番多く議論がされておりました。平成17年に栄養教諭制度というものができて以降、栄養教諭については、学校給食の管理、そして食指導ということで、二つの大きな職務が与えられたものですが、どのセンター長に聞かしても、当然学校給食の管理は当たり前ですがやっている。</p> <p>しかしながら、食指導については、留萌市の給食センターも同じですが、非常に学校給食の管理が大変であることから、学校への食事指導については、なかなか思うようにできていないということが、他のセンター長からもご意見としていただきました。</p> <p>その中で、今の栄養教諭の配置基準が非常にざっくりした基準になっており、具体的には1,500人以下の児童生徒数の調理場には1名となっており、1,500人の児童生徒数がある市町村というのは当然複数の小中学校を抱えておりますから「1人では足りない」という話を皆さんされていて、道教委あるいは文科省に対して、北海道学校給食会としても、複数配置、あるいは配置基準の見直しなどを要望していきたいという話もあり、栄養教諭の業務というのは、非常に大変な業務であると考えております。</p> <p>それと合わせて、最初に室本委員の方からご指摘がありました「管理栄養士等」ではなく、「栄養教諭等」でもいいのではないのかというご意見をいただきましたが、私としては、管理栄養士につきましては、表現的には「管理栄養士等」という表現でよろしいかと思うのですが、栄養教諭の場合は「栄養教諭等」にはならないというように思ってお</p>

	<p>ります。</p> <p>表現的に「栄養教諭等」という表現を使いながら、実際には管理栄養士、若しくは栄養士の配置ということも含まれるということですので、私としては、「栄養教諭」と表現を使う場合は、栄養教諭には「等」をつけないというふうに個人的には判断をしているところを踏まえまして、「管理栄養士」に「等」をつけて表現をしたものです。</p>
室本委員	<p>現実的にどうなのかという話ですね。</p> <p>協議の中でいけば、平行線ですつといきそうな気がするんですよ。</p>
松本学校給食センター長	<p>今回の定例会に素案として提案して、様々なご意見をいただきましたが、今回のご意見などを踏まえまして、改めて教育委員会事務局のほうで、ご意見を参考にしながら、内部で検討をしてみたいと思います。</p>
室本委員	<p>今のところ、売却の額がいくらか書いてないので、前の時、売却の見込額が書いてあった気がするのですが。</p>
松本学校給食センター長	<p>今回の計画素案の中におきましては、有償譲渡における金額等については、公募型プロポーザル方式等を採用することを踏まえ、今定例会には提出していないものですが、数字的なものは押さえておりますので、改めて説明していきたいと思っております。</p>
室本委員	<p>見込額でも良いので、これだけ「これ直さなきゃ、これ直さなきゃならない」となれば、当然業者としては差っ引いていきますよね。予定した金額に全然いかなかったという話になりそうな雰囲気もあるんですけど。</p>
柴谷部長	<p>今、プロポーザルの話もありましたし、実際にこの計画を進めるにあたり、売却の時期によっても減価償却との関係もあり結構金額が動くものでありますが、やはりイメージ的に必要だと思いますので、次回の定例会の時に、「いつだったらいくら」ですとか、概算になりますがお示しをさせていただければと思います。</p>
山本委員	<p>児童生徒数が減ることによって、何かが問題なんですか。昔は、留萌市も3千から4千やっていたと、元の栄養教諭から聞きましたが、それが今、千で、もっと減っていくと、何が問題なのですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>山本委員がおっしゃいましたとおり、児童生徒数が減ることが大きな問題ではないと思っております。</p> <p>ただ、児童生徒数が大きく減少した場合には、現在の学校給食センターに要する経費等につきましては、児童生徒数が減っても大きく事業費自体は変わらないものがあります。現在、1,043人の児童生徒に給食を提供しておりまして、だいたい年間1億千万から2千万程度、事業</p>

	<p>経費がかかっておりますが、それが仮に半分になったとしても大きく事業費自体は変わらないということと、調理の機械につきましても、今は2千食作れる機械を導入しておりますが、数が少なくなった場合につきましては、釜を少し小さくするですとか、また調理機器を少し直さなきゃならないですとか、そういったことも発生することも踏まえて、学校給食センターの運営に影響があるということで捉えております。</p>
山本委員	<p>あと賃金の問題で、今の金額でどうしようもないのか。</p>
松本学校給食センター長	<p>給食調理員の関係については、求人募集はしておりますが、前回の定例会で、来ない場合の賃金改定の話もいただいたところであり、今日、その報酬に関する資料などを提出していませんので、口頭になります。前回の定例会以降、道内の他市における共同調理場を直営で行っているセンターの調理員の賃金体系ですとか、あるいは市内の民間事業者で同じように調理業務などを募集している事業者などを調べてみました。</p> <p>その中で、今現在、留萌市の調理員につきましては、時給922円ということで行っておりますが、道内の都市部を見ますと、ほぼ920円台の自治体が非常に多く、電話でも確認しましたが、みんな同じように困っているということをおっしゃっていました。</p> <p>また、市内の事業者との比較におきましては、概ね平均950円から960円位の金額になっておりました。</p> <p>その中で求人募集をしておりますが、先日、1名の方から応募があり、実際に勤務いただいたのですが、大変ということで、残念ながら3日間で退職されてしまいましたので、今後は、求人活動以外にも、そういった賃金面をどうしたらいいのかということも、教育委員会事務局の中でも十分に検討して、子どもたちに影響が出ないよう、調理体制に影響でないように、調理員をしっかりと確保をしていかなければならないと思っておりますが、意外に道内都市部における調理員の時間単価というものが、私が想定していたよりも、かなり低かったというのが現状であり、調理部門の委託化をこれからどうしようかということをおっしゃっているのが現状でございます。</p>
山本委員	<p>お願いとしては、教育委員会の事務局の方は、色々市長部局からあるのでしょうかけれど、前にも言いましたが、色々な課題あるが、学校給食の大切さ、そこを訴えて、それを教育委員会のまとめとなるような、そういう方向に是非なればいいなというのが私個人の考えです。</p> <p>また、19ページの導入コストが何回読んでも意味が分</p>

	<p>からなく、今でなくても結構です。</p> <p>保護者から集めるのは食材費だけですよね。これ何なのかなと思ったので、後でいいです。</p>
高橋教育長	<p>山本委員も、先ほど法律関係からも色々調べていただいて、今回の報告の中身では、議論されたのか、されていないのか、わからないというようなお話もされていまして、せっかくなのでお調べいただいたので、疑問点ですとか、これでは言い足りないのではないかというのは、今指摘していただいた方がいいと思います。</p> <p>今返答できることはできますけれども、次回また返答させていただくということも可能なので、できれば疑問に思っていることは、今言っていた方がいいかと思えます。</p>
山本委員	<p>今の19ページの件と最終的に後ろだけ見ると21ページの期待できる効果、見込まれる主な導入効果は、果たしてこれでいいんですかね。</p> <p>見込まれる導入効果になるのに、「えっ」と思うのがたくさんあるんですよね。</p> <p>もうこれ以上話しませんが、これらが導入効果とか、それから18ページの組織イメージが管理栄養士を市から派遣、そして施設管理者を市から派遣というふうになっていて、こういうイメージができていますが、先ほど室本委員もおっしゃったように、この市から派遣というのも非常に難しいと思うし、施設管理者を市から派遣するということは、結局は大変なことだと思うんです。</p> <p>たまたま、この前、初山別の人と同じ席だったのですが、給食が始まって、「子どもたちが喜んでいるよ。でもやっぱり大変なのは、遠くから運んでくるから、吹雪になった日は事前に給食ありません」ってなるらしいです。意味わかりますか。吹雪だから運べませんかとかね。</p> <p>この前も言ったように、いろんな学校との対応で、給食の食数だとか、あるいは異物が入って急遽なんだかだとか、ある市議会議員が言っているのは、「そういうことを市が投げていいんですか」ということを言っていますよね。</p> <p>だから突然、この食缶のネジが入っていたとか、例えばそういう時の対応だとか、色々なことがあるわけですよ。</p> <p>現実には、自分が緑丘の時は、そば事件で食中毒の生徒で、僕も検便採りましたから。そういう事件もありましたし、いろんな様々なことがあって、そういうことの対応を含めて、全て委託することが良いのかなということ、すごく「不安で大変だ」と思ったものですから、莫大なお金がかかるとは言いながらも、それこそかっこいいフレーズで「未</p>

	<p>来の子どもたちに」というのは、今の子どもたちのために、今ある給食をさらに改善して、充実していく、改善できる場所で直せばいいんじゃないかなと思いました。ですから同じ意見しかないんです。</p>
柴谷部長	<p>責任、管理の部分ですが、これまでの教育委員会の場でも、議会でもそのような事故等の対応についての意見が出ましたが、今回、施設管理ですとか、管理栄養士につきましては、最初はこうした形になってなかったのですが、ご意見を踏まえた上で、市が責任を持って配置をするということで、責任の所在、きちんと市が設置者として責任をもって対応するというので、このような形にさせていただいたところです。</p> <p>また、保護者の方を対象にアンケートをとっていますが、保護者の方の立場、もしくは子どもたちの立場からすると、子どもたちもメニューが増えれば喜ぶと思いますし、それが「学校教育の一環」といったところでは、子どもたちも保護者もそのような意識や理解はされていないと捉えており、その辺のことも含めて、今回のアンケート結果となったものと考えております。</p>
高橋教育長	<p>西川委員、何かありますか。</p>
西川委員	<p>先ほど言いましたが、新聞10月くらいにポンって出ましたよね。</p> <p>その前から給食センター長とか、事務局のほうから、こういう問題があるかということが投げかけられたりとか、この委員会で話し合いが出てたりということで、「調理員も足りないの」という話とか、そういったいろいろな課題が出ていて、話し合って「どうしたらいいんだろう」ということから始まるんじゃないかなと思うんです。</p> <p>だから、今これをもらっても、民間委託にするということ前提で、こういう課題もあり、栄養士の課題もあります、何もありますとなっているので、なにかそこら辺が私としては、しっかりいかない。やっぱりポンって出てきたことが誰から出たのかっていうか、どこから出たのかっていうことがすごく気になる。</p> <p>最初に、この委員会の中で、色々な問題が出ていたら、調理器具がもうあれだからとか、色々私も委員会に出て、この計画の中で、すごいお金をかけて直すということが意見として出て、予算もこういうふうにつけていいですかというのが、そういうことをやってきたのに、突然、ポンって出てきたっていうことがすごくどうなんだろうっていうのがあるんですよ。</p> <p>だから、最初にそういった「給排水が、もうあと何年かし</p>

	<p>か持たないので、それを直すのだったらあれだとか」っていう、まずそういうところから意見が出てきてからの「スクールランチにしたらいんじゃないですか」っていうことが出て行くはずなのに、最初にこの出てきたこと自体が「なんだろう」っていう。</p> <p>何かその最初に戻っちゃうんですけど、これを検討する前に、そこなんですよね。</p> <p>だからもう「ここ10年ぐらい持つ」って今、言っているので、ここでもこの話は、議員の方とか、私たちが反対っていうか。おかしいって言うふうに思っているので、あと2～3年というか、様子を見て、それでもまた何か壊れたりとか、ここがあれだとか、どうしても「給食センターは、このままじゃ維持できない」とかという話が出てきて、検討というふうになった方が良いのかなって。</p> <p>本当にこれで進められてしまうと、「これでいいのかな」っていう意見ですよね。</p> <p>0</p> <p>最初に、こういう課題がっていうことが、センター長が誰かに言っているっていうか、私も単純な考えなんですけれど、誰かに「こんな感じだから、どうかスクールランチにしたほうがいいんじゃないですかね」とか、「しても良いですかね」って言っているような感じなのか。</p> <p>誰がこういうふうにスクールランチが出てきたのかなっていうのがすごく疑問っていうか、全然しっくりこないですよね。なので、そこら辺ちょっとはつきりさせてほしいというか、教えて欲しいと思います。</p>
柴谷部長	<p>まず、冒頭センター長の説明にありました民間委託の議論自体については、今年度、急に始まったわけではなく、平成21年の財政健全化計画の中で、民間委託の検討が始まったのですが、22年に「老朽化した設備の更新後に」ということで、再検討することになったところです。</p> <p>整備が終わりましたのが令和3年ですから、一昨年になりますが、この後にまた改めて民間委託の検討について、まずは内部で検討させていただいておりました。</p> <p>ただ、まだ教育委員会にはお示しできるまでの検討は進んでいなかったという状況でした。</p> <p>道新の新聞記事につきまして、どこから出たのかということにつきましては、決して教育委員会内部ということではなく、センター長もそのようなことはなく、どこから報道に伝わったのかというのは正直分からないところです。</p>
西川委員	<p>誰が言ったとかっていうじゃなくて、何かそういう話がなければ、道新さんだって勝手に載せないと思います。</p>

柴谷部長	市長部局において、今回の給食センター以外も含めた様々な企業誘致を進めておりますので、その中の一つの方策として、市長部局とは検討を進めていたものです。
西川委員	少しでも何か私たちも話を聞いてれば、「そういうこともあるんだな」って言うのは、本当パツて新聞で見て、びっくりっていう感じがして。
柴谷部長	企業誘致案件ということで、誘致にあたって、外にお話しできないような性質の部分もございますということで、お聞きしているところです。
西川委員	外部に出せないものをなんでというか。しっくりこないですよ。だから誰が言ったとかじゃなくて、そういう話が少しでも入っていれば、新聞に出ても、そういうことを言っていたなって言うのがあるんですけど。
柴谷部長	我々もあのタイミングで、あの記事が出ることは知りませんでしたので。
西川委員	<p>だから、もうちょっと考えて、「こういう課題もあるんです」っていうことをまず聞いていて、それから「これじゃダメだね」「どんな方法があるだろう」ってなった時に、解決に「スクールランチっていうのもあるよ」に話が行くんだったらいいんですけど。これは「する」ことを前提に話し合いをしているかなというふうがあるので。</p> <p>課題をひとつずつ、「栄養教諭がどうたらこうたら」「コストがどうのこうの」って言われても「もう決まっているんだな」と言うか、「やるんだな」っていうふうに思うので。</p> <p>そこは、「進めてください」って言うか「もうやってください」っていう感じになりますよね。</p>
柴谷部長	<p>どうしても、あの記事の関係で、導入ありきと思われる委員さんもそうですし、保護者の方、市民の皆さんもそのように思われた部分があったということは確かだと思っております。</p> <p>そういった誤解を払しょくするよう、説明会につきましては、「ありきではない」ということを何度も、ご説明してきたところであります。</p> <p>新聞記事のタイミングにより、西川委員がおっしゃったように、教育委員会にご説明する順番が違ってしまったということもあり、私どもも十分整理しないとならないということで、まずは教育委員会、その後、議会ということで、順番を改めて整えながら、説明を進めているところであります。</p>
室本委員	今後のスケジュール関係について、ここでやって、次の時にもう一回揉んで、学校給食センター運営委員会に諮問するのか。

柴谷部長	本日ご説明させていただきましたのは、あくまでも導入計画の素案ということで、ご説明をさせていただいたものです。本日、様々なご意見もいただきましたので、これを次回の教育委員会の定例会までに修正を加えたり、ご説明の資料も再度整えた中で案としてお示しをし、ご協議をいただきたく、その内容を学校給食センター運営委員会に諮問させていただく形で進めていければと考えております。
室本委員	6月の定例会でやって、その後に学校給食センター運営委員会にかけて、議会に行くのは、臨時会が無かったら9月になってしまうのか。
柴谷部長	諮問をさせていただいた後に、運営委員会の方でも、何度か慎重にご協議いただきたいと考えておりますので、その答申を受けるタイミングにもよるかと思えます。
室本委員	それやっていたら、9月の議会に間に合わないのでは。
柴谷部長	6月2日に給食センター運営委員会がありますが、これまでも教育委員会で説明した内容を2回にわたり示しておりますので、今回も諮問の前の段階ということで、事業概要をご説明させていただきます。その上で次回の教育委員会の定例会の方でご協議いただき、また今日のご意見などを踏まえて修正したものを諮問させていただきたいと考えております。
室本委員	9月議会に間に合わないのでは。
柴谷部長	諮問、答申、協議の内容にもよるかと思えます。慎重に丁寧にご説明をさせていただきながら進めたいと考えております。
室本委員	年度内には終わらないということだね。
柴谷部長	資料では、この手順でいくと、何カ月かかるというような概要となっておりますが記載させていただいております。
高橋教育長	今、部長の方から、次回について話がありましたが、今回のいろいろな意見を踏まえた形で、今回提出したのものも直しつつ、もう一度ご協議をいただくということで、協議は1カ月後の次の定例会でいいのか。
柴谷部長	次回は、その内容をご協議いただき、それに合わせて、諮問してよろしいかというような進め方をお願いしたいと思っております。
高橋教育長	進め方については、そのようなお話ですが、そのような形で進めてもよろしいでしょうか。
山本委員	確認ですけれども、運営委員会は6月2日ですが、そのときは、この案を出すのですか
柴谷部長	このままの案ではなくて、もう少し概要に近い形になります。
山本委員	運営委員の方だって、何もわからないでしょ。運営委員

	<p>の方にも、民間委託するとの前提で話をしているのですよ。</p>
柴谷部長	<p>民間委託といいますか、これまで教育委員会にも説明した同様の内容でご説明をしております。</p>
西川委員	<p>これは、もういくら話し合っても同じだと思うんですよ。運営委員会の方に、説明しても「これはこれで行く」という案ですよ。</p> <p>それを「業務委託しないことにするか」という案とかもないまま、これで決まりのことじゃないですか。</p>
山本委員	<p>市議会の副市長の答弁にも、一問一答で「新しい方式で何とか企業誘致を進めたいという考え方。中略します。そして最後に間違いなく企業誘致の観点から様々なところと接触していたこと」が間違い。</p> <p>このことが教育委員会で何ら話されないで、やったことが。西川委員がおっしゃったように、何が問題かも。それでいて、こういうことになったんだから「勝手に決まっているでしょ」と言っている。</p>
西川委員	<p>話し合ったとして私は決まっていることだと思います。</p> <p>だから、そこの中の課題をどうするか、栄養教諭をどうするかとかだと思うんですよ。</p> <p>ただ、これはやることありきで進めていることだと思うので。</p>
山本委員	<p>だから、この場所で学校給食は大切だから、できれば今、課題を解決して、まだ10年もあったら続けてほしい。それが今、少なくとも自分以外の人もそう思っていると嬉しいんですけど。</p> <p>だから、学校給食センター運営委員会で話しても、結局は、その道筋で考えると同じ。</p> <p>もともと、この答弁がなんだ、新聞報道がどうのこうのとは言っていない。</p>
柴谷部長	<p>あくまでも我々といたしましては、これまでの経過、色々、市長部局との関係の中、教育委員会事務局としては導入計画案として示させていただきまして、当然様々なご意見いただいた中で、修正していきたいと考えております。</p>
山本委員	<p>こういう案は、反対している。</p>
西川委員	<p>私たちはおかしいって言っているのに案として示されたとしてもどうすればいいの。</p> <p>「じゃあ、やってください」と言うしかないですよ。なんか意見を求められたとしても。</p>
山本委員	<p>市議会の質疑を読ませてもらっても「教育委員と給食センター運営委員の認識が違うと思う」とか、色々な人も混</p>

	同している。
西川委員	<p>市長の答弁の中にも「変えることはありません」っていうような答弁もあったような気がして。だから、もう決まっていることなんだなって。</p> <p>だから、もう私たちがいくら言ったとしても、意見を求められたとしても。決まっていることなんだなっていうふうに思っているので、こういうふうにし話し合いしても、ダメだと思うんです。</p>
高橋教育長	教育委員会で、最終的に決をとるということになるんですよね。
佐伯教育政策課長	特に、この素案に関して、どこまで採決権があるかは、調べていませんが、条例廃止案に関しましては、採決する権限を許されていると思いますので、そこで賛成いただけるか、どうかだと思います。
室本委員	<p>そこで否定したら、結局、これが出てこなくなるってことですよ。条例廃止しないとできないから。</p> <p>中西市長も市政執行方針の中にあの形で言っていて、副市長も答弁の中で言っているから、頭の方としてはそういう形なんだけど、結局、流れの中に行けば、ここを通らないと上まで通らないって話ですよ。</p>
西川委員	でも素案、素案って、これをこう説明されたとしても、いろんなことを。
高橋教育長	最終的に採決するとして、その採決は、どの時点で採決することになりますか。
佐伯教育政策課長	設置条例の廃止は、間違いなく採決案件になります。仮にですが、9月議会に提案するとなれば、8月の段階で、そこで審議いただいて、そこでの採決という形になると思います。議会によってということですけども。
高橋教育長	議会に提出する前に必ず採決するということですよ。
松本学校給食センター長	<p>先程ありました学校給食センター運営委員会の話でございませけれども、6月2日に開催を予定しております。</p> <p>当初、今回、教育委員会定例会で説明した素案について、提出をしようというふうに考えておりましたけれども、教育委員会の中で、この定例会の中で、この素案自体、そのままでは了とするものではないということをお踏まえますと、運営委員会におきましては、改めて前回以前に給食センターの課題ですとか、更新計画の検証などの資料といったところを中心に運営委員の皆様には、丁寧に説明をさせていただきたいと考えております。</p>
高橋教育長	今度のものを案にするということですが、案が良いかどうかということではないということか。
佐伯教育政策課長	そこは、どの程度の権限を有しているか、法的な計画で

	<p>はなく、あくまでも計画書といって、何かに根拠があって作成している計画ではありませんので、導入までのプロセスというか、それまでに入れないといけない様々な課題があって、新たな学校給食を導入するという計画書になりますので、これが法的に何か根拠があるかどうかはちょっと調べないといけません、おそらくは無いのかなというところで、最終は、やはり設置条例の廃止というところが、議案として出さないといけないところにあります。そこを潜らないと次に行けないと思います。</p>
高橋教育長	<p>あくまでも最終的には、今言ったような議案というふうに出すところで、皆さんに意思表示をしていただくことになるということですね。</p>
山本委員	<p>大変失礼な言い方ですけども、教育長は、どう思われているんですか。</p>
高橋教育長	<p>私自身も、今出してもらった計画とか、今までの考え方とかは、目を通させていただきました。</p> <p>確かに、山本委員が課題ではないのではないかという部分もあるかと思うんですけども、アレルギー対応も今は国の指導の範囲内でできることをやっているところですけども、確かに親の要望として、それが百人、2百人の要望ではないですけども、今、子どもがアレルギーを持っているという方の親御さんについては、やはり「代替食の提供をできるのであればしてほしいよね」というところは事実だと思うんですね。そういうアレルギー対応もできるし、さらには、今、子どもの数は黙っていても減っていきます。この施設を譲渡とするけれども、それを学校給食にしか使わないでくださいという要件は持たせようとはしてないので、逆にいうと、高齢化がどんどん進んでいく中において、民間にやってもらえれば、その空いた能力で、幼稚園とか保育園、高校だけというのではなくて、高齢者配食サービスとかというところにも、まわせると思うんですね。</p> <p>ですから、役所が学校給食センターとして持つよりは、柔軟な対応ができるんじゃないのかと。子どもだけじゃなくて、子ども以外のニーズにも、どんどん対応した形で使ってもらえるんじゃないのかなと。</p> <p>教育委員会で、子どもだけの議論をしてしまうと、そこしか見えないんですけども、施設を譲渡することで留萌市にとって、将来にとって、良い方法での使い方ができるようになるんじゃないかっていう期待もあるものですから、私としては、留萌市が行うこれからの施策によって、子どもが減る速度は変わるかもしれないですけど、確実に</p>

	全国的に減っていくということなどを相対的に考えると、この譲渡する方法っていうのは、留萌市にとっても有意義なんじゃないのかなというふうには思っています。
山本委員	わかりました。
高橋教育長	<p>今いただいたような意見、今発言できなくても、後でもよろしいですので、意見を言っていただければ、次回の定例会までに今示した内容などを変更して、もう一度、次回、内容を示させていただきます。また、ご意見いただいた中で、その後に給食センター運営委員会の方にも諮問したいという流れで行きたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p>～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和5年留萌市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後3時00分

教育長

署名委員